

# AFACT 総会報告

2021年11月8日

オンライン

報告者：SIPS 業務執行理事 菅又 久直

## I. 会議参加の目的：

アジア各国で協力して、効率的で相互運用性のあるグローバルサプライチェーンのための情報基盤を構築することを目指して、アジア各国の代表と技術的・手続的課題を審議するためにAFACT総会に参加した。

- ◇ AFACT（アジア太平洋貿易手続簡易化と電子ビジネス促進センター）：国連 CEFACT が開発した貿易円滑化と電子ビジネスに関する国際標準等の普及を図るために、国連 CEFACT アジア地区ラポーターと連携して活動する非営利の団体で、現在アジアの 20 カ国・経済圏が参加している。

なお、今回の会議は、マレーシアの PIKOM(The National Tech Association of Malaysia) が主催し、オンライン (TEAMS) で開催された。

AFACT は、1 年毎に異なるメンバー国が議長国となり、中間会議と総会の 2 回のイベントを主催する。2021 年は昨年に引き続きマレーシアが議長国 (2015 年：イラン、2016 年：日本、2017 年：台湾、2018 年：バングラディシュ、2019 年：タイ、2020 年：マレーシア) で、7 月の中間会議に続き、今回総会が開催された。

今回の会議には、日本、台湾、マレーシア、インドの 4 カ国及び国連 ESCAP より、約 15 名が参加した。

日本からは、一般社団法人サプライチェーン情報基盤研究会 (SIPS)：菅又久直及び一般財団法人貿易関係手続簡易化協会 (JASTPRO)：清友大造、幸田周平、スカーレットラクトン、NPO 法人観光情報流通機構：鈴木耀夫が出席した。

## II. 総会

Mr. Ganesh Kumar Bangah AFACT 議長 (PIKOM、マレーシア) 議長により、AFACT 総会が開催された。主な審議事項は次の通り。

### (1) カントリー・レポート

中華台北及び日本からカントリー・レポートの報告がなされた。

- 中華台北 (報告者：Vivian Huang (III) )

- ・ デジタル競争力ランキングで世界 8 位（日本は 28 位）
- ・ 5 年以内に 5G カバレッジを 85%に
- ・ スマートシティ開発に注力
- ・ 中小企業のデジタル化促進に eApplication を導入
- ・ TDOC（Taiwan Digital Opportunity Center）で ASEAN 各国のデジタル化支援
- ・ IoT、AI、AR/VR によるデジタルツウイン技術を推進
- ・ AI 企業 iKala によるデータ駆動型マーケティング推進
- ・ AI による納税コンサルタントを開始
- ・ EV 利用によるグリーンツアリズムを推進
- 日本（報告者：清友大造（JASTPRO））より以下の報告がなされた。
  - ・ デジタル庁の発足
  - ・ ブロックチェーンによる TradeWaltz がサービス開始
  - ・ 国連 CEFACT 標準ベースの中小企業共通 EDI 促進
  - ・ 国連 CEFACT プロジェクト電子交渉の標準化
  - ・ 旅行業界にて体験プログラムに関わる国連 CEFACT 標準化
  - ・ スマート物流を支える動態管理のデータモデル標準化

## （2）委員会及び WG の活動報告

- BDC（Business Domain Committee）  
BDC 議長が欠席のため、SIPS の菅又よりブロックチェーンベースの貿易プラットフォーム間連携のための調査プロジェクトを提案。AFACT プロジェクトとして承認された。
- TMC（Technology and Methodology Committee）  
議長の菅又より、交渉の電子化促進のためのユースケース及び交渉を処理する技術（AI 等）についての調査プロジェクトを提案。AFACT プロジェクトとして承認された。
- TTL（Travel/Tour and Leisure Working Group）  
TTL 議長が欠席のため、日本の窓口である鈴木氏より、国連 CEFACT における旅行観光分野の標準化状況につき報告。

## （3）国連 CEFACT フォーラム報告

- 国連 CEFACT フォーラム総括  
国連 CEFACT の副議長の一人である Tahseen Khan より、第 37 回国連 CEFACT フォーラムの全プログラムにつき概要説明が行われた。
- 国連 CEFACT 技術仕様ドメイン報告  
国連 CEFACT 技術仕様ドメインコーディネータの菅又より、国連 CEFACT における EDI の API 化について検討されている事項につき説明が行われた。

(4) 国連 ESCAP レポート

国連 ESCAP の Sang Won Lim 氏が、ESCAP の最近の活動を紹介。

(5) 2022 年 AFACT 計画

- 2022 年は日本がホスト国を務めることになった。
- 開催時期は、中間会議を 6 月（オンライン会議）に開催。総会を 11 月とし、COVID19 の状況を見定めてオンライン会議とするか面談会議とするか決めることとする。
- 2022 年は年報（Annual Report）を発行する。eAsia 賞については表彰イベントの開催可能性が危ぶまれるため 2022 年は実施しない。

(6) AFACT 常駐事務局について

- 現在、AFACT の常駐事務局はイランが務めているが、イランより事務局継続が困難であり辞退したいとの申し出があった。
- 新たな常駐事務局として中華台北の III（Institute for Information Industry : HoD は Mr. Cheng Hong Cho）が立候補し、承認された。
- 現行 AFACT の規約（ByLaw）に AFACT の法人母体となる APCFACT がイランのキッシュ島に籍を置いているため、AFACT 事務局はイランが務めることが定められている。当規約の改訂案につき、III にて検討しメール・ベースで審議することとなった。

以上